

狭山市登録手話通訳者認定試験対策講座開催要綱

1. 目的

12月に実施される手話通訳者全国统一試験を狭山市登録手話通訳者認定試験に導入するため、試験に向けて筆記、実技の対策講座を実施し、狭山市登録手話通訳者を増やすことを目的とする。

2. 主催

狭山市

3. 実施主体

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

4. 日程

平成29年10月28日(土)～11月25日(土)(全5回)

毎週土曜日 午前10時～12時

*予備日：平成29年11月25日(土)午後1時～午後3時

*内容により、時間の変更等あり

5. 講師

ろう講師：狭山市聴覚障害者の会 ※実技講座(3～5講座)を担当

聴講師：職員 ※全5回担当

6. 会場

狭山市社会福社会館

7. 対象

狭山市登録手話通訳者認定試験に申し込みをした方

※申し込みをした方は受講が必須です。

8. 申し込み方法

専用の申込書を社会福祉協議会狭山市駅東口事務所へお持ちいただくか、郵送でも受付しております。申込書は社会福祉協議会狭山市駅東口事務所のカウンターに設置またはホームページからダウンロードできます。

*9月8日(金)必着

9. 提出書類

平成29年度狭山市登録手話通訳者認定試験対策講座申込書

*受付日は、社会福祉協議会で記入しますので空欄にしておいてください。

*太枠の中をきれなくご記入ください。

10. 受講料

受講料は無料 但し講習教材については受講者負担

11. その他

- 手話通訳者派遣制度とは、一定の手話技術を習得した方に「手話通訳者」として登録をしていただき、聴覚障害者等より要請があった時、「手話通訳者」を有償で派遣する制度です。
- その他、不明な点は下記までお問い合わせください。

12. お申込み、問合せ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会狭山市駅東口事務所内 狭山市手話通訳者派遣事務所
狭山市富士見1-1-11

TEL：04-2003-3742 FAX：04-2003-3746

メール：shuwa@sayama-shakyou.or.jp

担当：唐木、成田